【改定】第7次長野県水環境保全総合計画の概要（令和2年度 確認・公表）

計画名	第7次長野県水環境保全総合計画（R5.3） （前計画：第6次長野県水環境保全総合計画（H30.3）） （前計画：第6次長野県水環境保全総合計画（H30.3））		
提出機関名	長野県	対象地域	長野県全域
メイン課題	水質改善、地下水、貯留・涵養、生態系		
計画概要	水収支の把握や水資源の適正な利活用を推進する「水源の涵養と適正な利活用」、水質の監視や発生源対策を推進する「安心安全な水の保全」など４つの項目に係る各種施策を推進することで「水環境の保全」を目指す。		
計画の特徴	県民・ＮＰＯ、事業者、金融機関、行政機関などあらゆる主体の取組により、長野県の美しく豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくとともに、恵まれた環境を最大限に活かして、持続可能な社会の実現を目指している。		

計画対象地域（長野県全域）

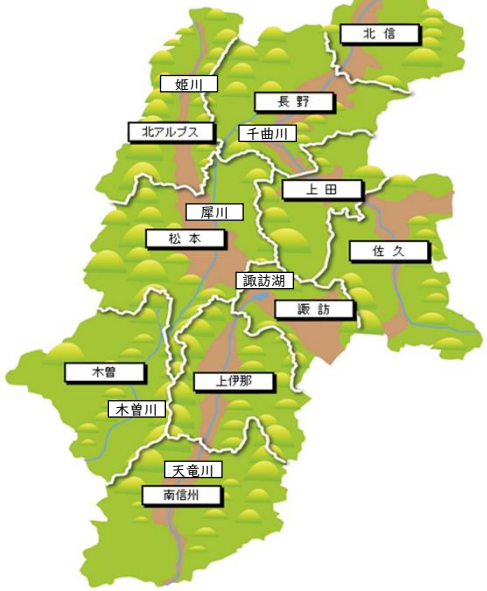

【改定内容】 前計画の目標の評価を行い目標値を更新。引き続き「河川環境基準」、「湖沼環境基準」、「汚水処理人口普及率」に係る施策を継続するとともに、水道事業の基盤強化のため広域連携の取組等の推進や、水環境保全に係る調査研究を総合的に実施するための「諏訪湖環境研究センター」（仮称）の整備について追記している。

【実施体制】 長野県（計画策定主体）

地方公共団体	都道府県	○
	政令指定都市	-
	市区町村	○
国の地方支分部局		○
有識者		○
事業者		○
団体（NPOなど）		○
住民		○
その他（　　）		-

○計画体系

対象分野	大　項　目	中　項　目
水環境の保全	水源の涵(かん)養と適正な利活用	・水収支の把握 ・地下水の涵(かん)養 ・水資源の適正な利活用など
	安心安全な水の保全	・水質監視 ・発生源対策 ・河川・湖沼の浄化対策など
	親しみやすく生物を育む水辺環境の創出	・親水性に優れた水辺づくり ・水辺における生態系の保全 ・水辺の環境保全活動等の推進
	水環境保全に係る調査・研究及び情報発信等の推進	・水環境保全に係る調査・研究の推進 ・水環境保全に係る情報発信・学び等の推進

○推進体制

県環境部を中心に全庁的な取組を展開し、県民・ＮＰＯ、事業者、金融機関、行政機関などあらゆる主体に計画に基づく取組を呼びかけ、多くの県民の行動・参加により、持続可能な社会の実現を目指す。

○進行管理

達成目標に対する評価を毎年度行い、政策の見直しや改善などを行う。計画に基づく施策の進捗状況については、毎年度作成する「長野県環境白書」において公表し、長野県環境審議会へ報告する。